

法 人 概 要	
名 称	社会福祉法人はあとの会
主たる事務所	京都市左京区田中里ノ前町80番
経営する事業	第二種社会福祉事業 障害福祉サービス事業 移動支援事業 相談支援事業
設 立	令和7年2月17日
事業所	デイサービスはあとの会（生活介護） ショートステイはあとの会（短期入所） ヘルパーステーションはあとの会（居宅介護・移動支援） 相談支援はあとの会（特定相談） はあとH o m e（共同生活援助）
設立趣旨	「障がい者はあとの会」の前身「左京共同作業所」は、1984年重度障がい者とその家族が養護学校卒業後の居場所として出発した。当時の制度の下では、その運営は経済的にも苦しく、親の無償の愛情と先人たちの熱意に支えられてきた。2006年に障がい者自立支援法が制定され、経営の危機に直面していた「左京共同作業所」にとっては飛躍の年となった。この年にNPO法人格を取得し、指定事業所として、①地域での生活介護としてのデイサービス、②自立訓練及び親のレスパイト対応のショートステイ、③訪問や外出支援など在宅生活を支えるヘルパーステーションの三つの事業を、公的援助のもとに順次開設し、利用者のニーズに寄り添ってきた。さらに、2013年障害者総合支援法の制定を機に、④多様なサービス利用の計画を立てる相談支援事業、⑤設立当初からの念願であったグループホームを開設するまで事業を発展させてきた。2021年には自己所有するデイサービスはあとの会を新築した。また事業に携わる職員の能力・スキル向上のための研修や資格取得補助を継続して行ってきた。この面では「きょうと福祉人材育成認証」を受けるに至っている。また法人の理念である「誰もが幸せに豊かに生きる」ことができる共生社会を実現させるためには、事業所自体が地域に溶け込み、地域の一員として認知・受容され、そして地域の福祉問題に積極的に関わることで「地域の福祉拠点」としての役割を果たせると考えている。法人の理念に沿って前へ進み、どんな状況にも対応できる、地域に根付いた盤石な組織を作り、そして経営を安定・強化するためにも社会福祉法人の設立が必要であると考え、設立認可を申請するものである。

基本財産		土地 京都市左京区田中里ノ前町 8 0 番 京都市左京区田中里ノ内町 5 0 番 1 京都市左京区田中里ノ内町 5 0 番 1 2 建物 京都市左京区田中里ノ前町 8 0 番地 家屋番号 8 0 番 0 の 2 京都市左京区田中里ノ内町 5 0 番地 1 家屋番号 5 0 番 1					
資 産	純資産 ⑤－⑥	内 訳					
		社会福祉事業用財産		③公益 事業用 財産	④収益 事業用 財産	⑤ 財産計 ①＋②＋③ ＋④	⑥ 負債
		① 基本財 産	② その他 財産				
	294, 430, 528 円	326, 188, 451 円	141, 396, 837 円	0 円	0 円	467, 585, 288 円	173, 154, 760 円

役員・評議員 3/15 の第 1 回理事会評議員会において就任が決定

理事 6 名

役職	氏名	職業等	親族等 特殊関 係者	役員の資格等		
				事業経 営識見	地域福 祉関係	管理者
理事長	青木郁夫	NPO 法人はあとの会理事・ 阪南大学名誉教授	無	○		
理事	北口裕也	NPO 法人はあとの会管理者	無			○
理事	中谷則子	NPO 法人はあとの会理事・ 顧問社労士	無	○		
理事	西村三代	NPO 法人はあとの会理事長	無		○	
理事	森岡和彦	NPO 法人はあとの会理事・ 事務局長	無		○	
理事	吉田智恵美	NPO 法人はあとの会理事	無		○	

監事 2名

役職	氏名	職業等	親族等 特殊関 係者	役員の資格等	
				社会福祉事 業識見	財務管理識見
監事	伊藤浩章	NPO 法人はあとの会監事	無	○	
監事	新實幸子	他法人理事・税理士	無		○

評議員 7名

役職	氏名	職業等	親族等特 殊関係者	役員の資格等	
				法人運営識見	
評議員	大庭由里子	NPO 法人はあとの会理事	無	○	
評議員	高崎利明	京都市立高等学校長	無	○	
評議員	高橋一馬	NPO 法人はあとの会理事	無	○	
評議員	民谷渉	弁護士	無	○	
評議員	藤井亮治	聞光寺住職・民生委員長	無	○	
評議員	森亮	他法人理事・施設長	無	○	
評議員	八幡じゅん	協力医療機関事務次長	無	○	